

高知市指定管理者審査委員会における審査結果について

1 対象施設等

名称 高知市市民活動サポートセンター
 指定予定期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで（5年間）

2 申請団体数 1団体 特定非営利活動法人 NPO高知市民会議

3 審査

(1) 審査委員会開催日

第1回審査委員会 令和3年10月26日（火） 審査方法等事前説明
 第2回審査委員会 令和3年11月1日（月） 申請団体面接及び書類審査

(2) 審査方法

申請団体から提出された書類の審査及び団体ごとの面接を実施し、高知市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例（平成17年条例第69号）第4条の規定による選定基準に基づき7名の審査委員が採点を行い、得点を合計した。

(3) 審査結果

総得点 特定非営利活動法人 NPO高知市民会議 1,113点（1400点満点）

主な評価内容

提案については、施設の設置目的に沿った事業展開が図られた内容となっている。
 また、社会情勢や利用団体のニーズに応じてオンラインへの対応など、市民活動をより一層促進していける環境づくりは評価に値する。
 一方では、職員個々のマンパワーに依存する面も多く、スキルアップの方策や労働条件の改善等の検討が必要と考える。
 今後においても、引き続き市民活動の中間支援施設としての役割を果たすとともに、幅広い世代の市民の利用に資する施設運営を期待する。

【高知市指定管理者審査委員会 審査集計表】

高知市公の施設に係る指定管理者の選定手続等に関する条例第4条（指定候補者の選定等）	評価項目	配点（満点）	特定非営利法人 NPO 高知市民会議
指定施設の運営方法が、市民等の平等な利用を確保することができるものであること	1 利用者の平等確保と要望の把握及び反映	140	109
指定施設の設置の目的に照らし、その管理を効率的かつ効果的に行うことができるものであること	2 事業計画	350	268
指定施設の管理を適確に遂行するに足りる人的構成及び財産的基礎を有するものであること	3 事業者概要 4 運営体制 5 施設の維持管理 6 利用者の安全確保	350	283
収支予算書の内容が、施設の管理経費の縮減が図られるものであること	7 収支状況	210	163
個人情報の取扱いを適正に行う体制が整備されていること	8 個人情報の保護	70	56
市長等が施設の性質又は目的に応じて別に定める基準	9 政策・施策推進 10 地域経済への貢献	280	234
合 計		1,400	1,113

4 審査委員会委員

（敬称省略）

	所属団体・役職名	氏名
委員長	高知市総務部副部長	谷脇 由人
委員	高知市財務部副部長	澤村 素志
	高知市市民協働部副部長	中岡 広昭
	社会福祉法人高知市社会福祉協議会常務理事	村岡 晃
	高知商工会議所副会頭	古谷 純代
	第9期市民と行政のパートナーシップのまちづくり条例見守り委員会委員（高知市立潮江南小学校教諭）	野村 ゆかり
	四国税理士会高知支部常任理事	高芝 貴彦